

# 大垣市公共施設の再編に係る指針（概要版）

## 1 概要

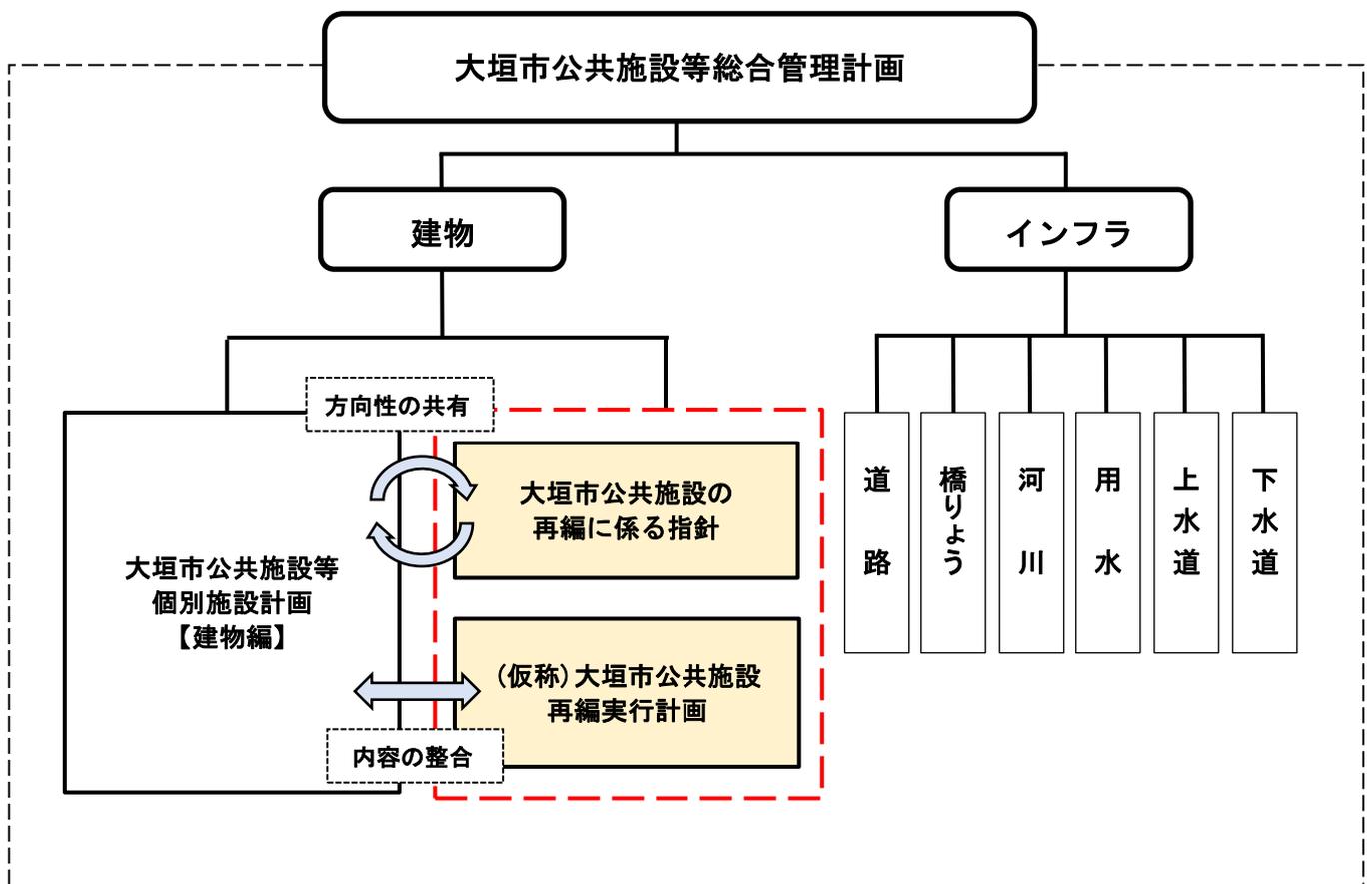
### (1) 背景

本市は、高度経済成長期以降、建物やインフラ（道路、橋りょう等）の公共施設等を整備してきましたが、これらの多くは老朽化が進んでおり、今後、更新時期の集中や費用の拡大が見込まれます。

また、人口減少や高齢化の進展等により、公共施設等の需要の変化が考えられ、サービスの提供など運営に要する利用料等の減少も見込まれます。

こうした課題に対し、平成29年に公共施設等の将来にわたる適正管理を進めるため、「大垣市公共施設等総合管理計画」を策定し、建物の更新を行う場合は、集約、複合化又は規模の縮小の可否を検討し、更新を行わない場合は、耐久性に応じて、他の用途への転用や売却、貸付、解体を検討することとしています。

更に、令和4年3月には、下位計画として「大垣市公共施設等個別施設計画【建物編】」を策定し、適切な保全を行い施設の長寿命化を図ることとしています。



## (2) 策定の目的と対象施設

本指針は、「総合管理計画」に基づき、「建物編」の長寿命化とは異なる視点で、公共施設が使用できなくなる前や建設当初から状況が変化したときに立ち止まり、更なる公共施設の最適な再編の手法を明確化するために策定するものです。

対象とする公共施設は、「建物編」の対象とした450の公共施設のうち、現存する431の公共施設を対象とし、本指針を具現化するため、計画的かつ具体的な取り組みをまとめた「(仮称)大垣市公共施設再編実行計画」を、今後策定します。

## 2 本指針が目指す方向性

公共施設の再編にあたっては、老朽化に対する安全性の確保や利用者の需要変化に対する適切な対応、健全な財政運営に向け、「公共施設が持つ機能の最適化」を目指します。

### (1) 市民ニーズとの適合

公共施設の利用状況を把握するとともに、立地する地区の人口等の基礎データを蓄積・把握することで、市民ニーズに適合したサービスの必要な供給量を検討します。

### (2) 配置の最適化

公共施設の設置目的や市民ニーズを勘案しながら、類似した機能を有する公共施設の状況を把握し、将来の人口規模に見合う規模の検討を進めるとともに、機能を終える施設の利活用等を検討します。

### (3) 集約化、複合化等の推進

公共施設の機能の縮小、移転、建物の建替え、新設等の機会を捉え、機能の集約化、複合化等を検討し、公共施設機能の相互連携や相乗効果によるサービスの向上、ロビー等の共有空間の効率的活用や維持管理費の削減などを図ります。

### (4) 魅力向上と利用促進

公共施設におけるデジタル技術の活用などにより、市民サービスの充実や利用者満足度の向上に継続的に取り組むとともに、指定管理者による提案を求めること等により、民間のノウハウを活用したさらなる魅力向上と利用促進を図ります。

### (5) 適切な維持管理

日常点検や法定点検により建物の状況を把握し、適正で効率的な維持管理を行うとともに、費用対効果を考慮した計画的な改修を行うことにより、公共施設の長寿命化を図り、利用者の安全性の確保に努めます。

## (6) 維持管理コストの軽減

公共施設の建設費だけでなく、運営、維持管理、修繕や解体までの事業全般にわたる必要経費（ライフサイクルコスト＝LCC）を見据え、更新費用を縮減し、大規模改修等については、計画的に実施することで財政負担の平準化を図ります。

## (7) 効率的な運営

民間で代替でき、市民サービス向上が見込まれる施設は、積極的にPPPの導入の適否について検討するとともに、総合的な視点から受益者負担の適正化を図ります。

また、建物の建替え等にあわせ、国、県の施設との複合化等を検討するほか、近隣自治体との共同設置や相互利用、広域的な連携を検討します。

## 3 最適な再編の具体的手法

### (1) 現状把握

建物の保全履歴や点検情報、施設の利用状況や維持管理コストなど、各公共施設の情報を共通的なフォーマットでまとめた「公共施設台帳」を再整備します。

### (2) 最適な再編の考え方

#### ① 再編に向けた整理

老朽化等が進んだ公共施設については、「公共施設の再編方針検討フローチャート」を活用して、最適な再編に向け、次に掲げる3つの視点で整理します。

#### 1) 建物の健全性

建築年からの経過年数による老朽化度を確認するほか、点検結果を鑑みながら、建物の継続的な使用の可否を整理します。

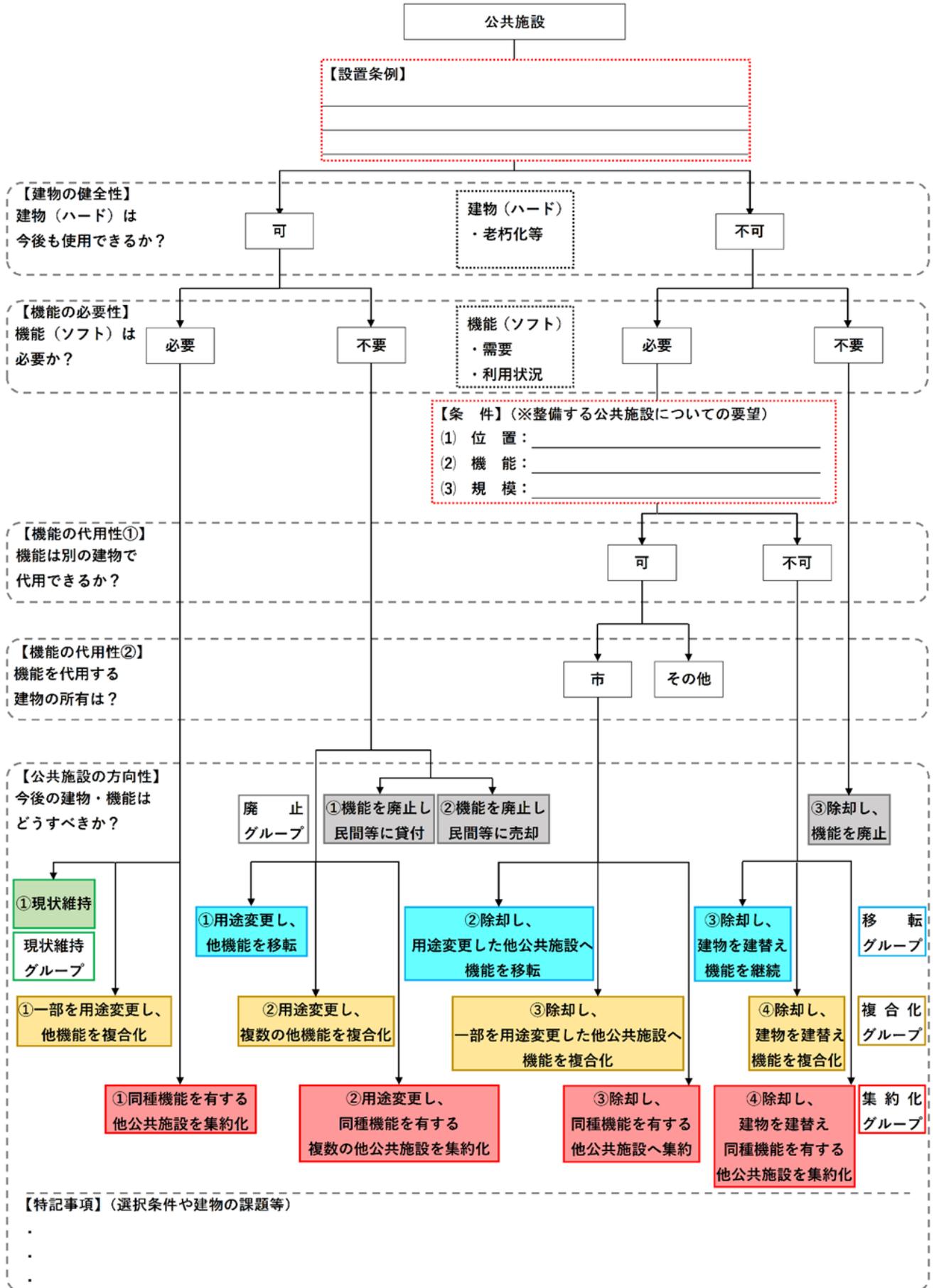
#### 2) 機能の必要性

当該公共施設で提供する機能について、現在の利用状況から、社会的需要の有無を確認し、その必要性を整理します。

#### 3) 機能の代用性

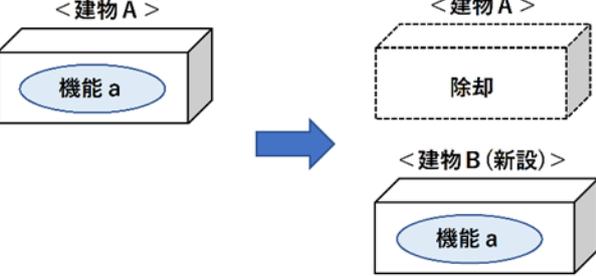
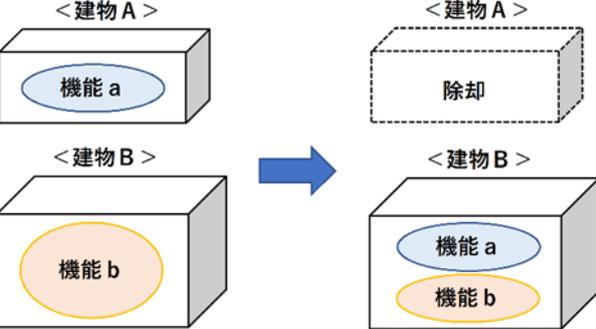
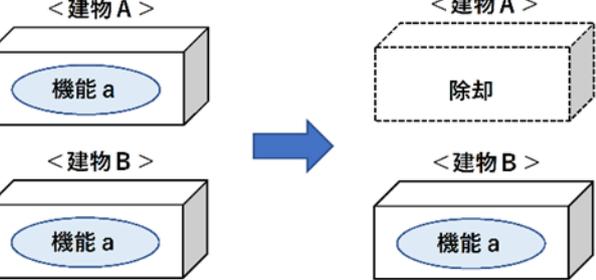
当該公共施設が有している機能（サービス等）について、別の施設での代用、展開の可否を確認し、可能な場合は、民間の施設も含め代用性を整理します。

公共施設の再編方針検討フローチャート



## ② 公共施設の再編手法

再編に向けた3つの視点の整理から、当該公共施設の最適な再編のより具体的な手法として、次の5つのグループに分けて検討することとします。

区 分	主な手法・手段のイメージ
<p>1) 廃止グループ</p> <p>当該公共施設の機能を廃止し、建物を除却又は民間等に貸付、売却する</p>	
<p>2) 現状維持グループ</p> <p>当該公共施設の機能を継続し、建物を引き続き使用する</p>	<p style="text-align: center;">&lt;変更なし&gt;</p>
<p>3) 移転グループ</p> <p>当該公共施設の機能を別の建物に移転する</p>	
<p>4) 複合化グループ</p> <p>当該公共施設の機能を他の公共施設が有する別機能と合わせ、複合化する</p>	
<p>5) 集約化グループ</p> <p>当該公共施設の機能と、他の公共施設が有する同一の機能を集約化する</p>	

## 4 事業化に向けたプロセス

### (1) 市民ニーズの把握と課題の整理

情報を一元的に収集・管理する「公共施設台帳」の再整備を進め、市民ニーズの変化を的確に把握するとともに、将来見込みなどの多角的な視点から、施設の課題を明確化します。

### (2) 市民との情報共有

公共施設の機能の最適化を市民協働で推進するため、本市のホームページなどに公共施設の現状に係る情報を掲載し、幅広い市民の声を聞きながら検討していきます。

### (3) 全庁的検討による方針案の形成

個別の公共施設の具体的な検討は、横断的な視点から、公共施設に係る各種情報を一元管理する所管課と連携することにより、最適な方針案の形成に取り組むものとします。

### (4) 再編実行計画の策定

本指針に基づき、再編の方針が形成された案件については、優先的に取り組むべき地域や公共施設の機能別等で、公共施設の最適な再編の実現に向けたロードマップ等を示す「再編実行計画」を策定します。